

議案第7号

令和3年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ622,769千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、200,000千円と定める。

令和3年3月3日提出

小松島市長 中山俊雄

# 第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		436,895
	1 後期高齢者医療保険料	436,895
2 使用料及び手数料		100
	1 手 数 料	100
3 繰 入 金		183,914
	1 一 般 会 計 繰 入 金	183,914
4 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
5 諸 収 入		1,850
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	1,532
	3 雑 入	308
歳 入	合 計	622,769

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総 務 費		24,897
	1 総 務 管 理 費	24,340
	2 徴 収 費	557
2 後期高齢者医療広域連合納付金		596,340
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	596,340
3 諸 支 出 金		1,532
	1 償還金及び還付加算金	1,532
歳 出	合 計	622,769